

第59回通常総会を開催

(社)日本建設機械化協会中国支部の第59回通常総会が、6月10日八丁堀シャングにおいて本部より松隈専務理事を迎え、支部団体会員83社の参加のもと開催されました。

冒頭、河原支部長が「一昨年秋の経済危機からの回復がなかなか進まない状況や、新年度の厳しい公共事業関係予算の業界等への影響が懸念されるなかで、今後の支部活動の展開として、「ICT」を活用した「情報化施工」への積極的な取り組みや、災害復旧への支援等を盛り込んだ中期事業計画に基づき計画的に進めて

いくので会員の協力をお願いしたい。」と挨拶した後、本部からは「社会的ニーズや政府の重点施策等を踏まえて、品質確保、環境保全、安全・災害対策、ICTの利活用の4項目を重点項目として事業を推進していく」との挨拶がありました。

続いて、平成21年度の事業報告・決算報告、平成22年度事業計画(案)・同収支予算(案)の審議が行われ、いずれも原案通り承認、可決されました。

総会に引き続き行われた、平成22年度の「建設の機械化施工優良技術者表彰」では、会員各社から推薦された2部門6名の「優良技術者」が紹介され、河原支部長より表彰状を授与されると共に会場からも盛大な拍手で祝福されました。

記念講演会では、鹿島道路(株)の福川光男氏による「施工の高度化に求められる機械化機能(何故、土木建設業の生産性は劣るのか)」と題した講演があり、盛会のうちに終了いたしました。

なお、平成22年度「建設の機械化施工優良技術者表彰」の受賞者は以下の通りです。

運転・整備部門 3名	羽柴 純也	日本道路(株) 中国支店	管理部門 3名	金澤 正一	沼田建設(株)
	藤井 和男	新光産業(株)		五野井淳一	大成ロテック(株)中国支社
	山田 和宏	西日本コベルコ建機(株)		藤原 英夫	鹿島道路(株)中四国支店

(受賞者の喜びの声)

この度は「建設の機械化施工優良技術者表彰」を頂き有り難うございます。

これからも建設機械を用いての作業の安全をより向上させる様に、同僚または後輩に微力ながら助言、指導して行きたいと考えています。



第26回 新技術・新工法発表会の開催報告

- 日 時：平成22年 4月14日（水） 13：30～16：50
- 場 所：RCC文化センター（広島市中区橋本町5-11） C-3
- 参加者：108名
- 発表課題

1) 技術発表

- ①新技術活用システムの改正について：国土交通省中国地方整備局企画部
- ②IH式舗装撤去工法（電磁誘導加熱による鋼床版アスファルト舗装撤去工法）：大林道路(株)
- ③解体コンクリートを基礎地盤に Grand-M（ガランダム）工法：(株)ハザマ
- ④補強土技術を用いた斜面災害対策工法：前田工繊(株)

2) 映像発表

- ①URUP工法 アンダーパスの急速施工法：(株)大林組
- ②岩盤切削機サーフィスマイナー：奥村組土木興行(株)
- ③線路上空建物の工期短縮施工法（立川駅ソード工法）の施工事例：鉄建建設(株)
- ④長尺鋼管先受け工 AGF-WJ工法：(株)熊谷組

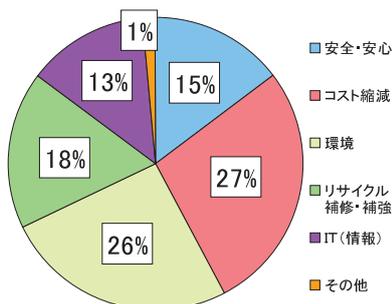


○参加者の声（アンケート）：80名の方にご協力いただきありがとうございました。いただきましたご意見等につきましては、今後できるものから実施していきたいと考えています。

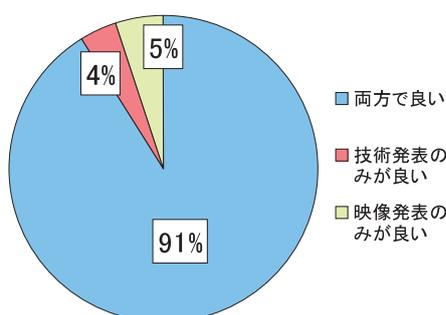
1) 今後の発表会のあり方について

- ・技術発表、映像発表とも興味深かった。 ・もっと広い会場で開催してほしい。
- ・講習会回数を増やしてほしい。 ・半日では短すぎるので一日にしてほしい。
- ・発表する課題の資料がもう少し詳しいものがあればよい。 ・映像発表でも資料があったらよい。
- ・各業種別の新工法の例題について今後発表してほしい。

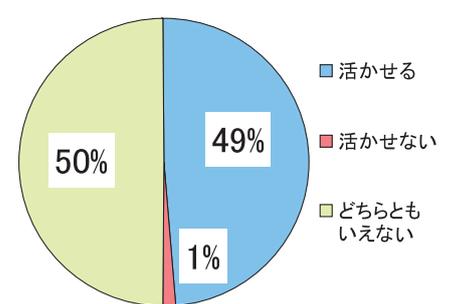
2) 今後の発表会の内容について



3) 発表会の構成について



4) 今後の業務への活用について



【情報コーナー】平成22年度を初年度とした向こう3ヶ年の「中期事業計画」について紹介します。

中期事業計画【H22～24年度】

〔中国支部〕

I 基本方針（本部において策定）

1) 活動方針の踏襲

「これからの日本建設機械化協会の活動方針（H16.5）」に示された基本方針、活動戦略に基づき、建設生産システム全体に係る異業種間の連携、産学官の協働を積極的に図りつつ業務を推進する。

2) 国の政策課題への対応

建設事業の施行システムの活用・高度化に関わる分野において先導的役割を果たすため、「情報化施工推進戦略」など国の政策課題に積極的に取り組む。

3) 品確法及び公益法人改革への対応

公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）に対応した新しい建設生産システムの構築に資する技術開発、調査研究を推進する他、技術審査等の発注者支援体制の充実を図る。また、公益法人制度改革関連法が平成20年12月1日に施行されたことに伴い、本協会が新しい公益法人制度に移行するために必要な対応を行う。

II 調査研究活動の重点項目

部会名	調査研究活動の重点項目	業務目標	事業計画	目標成果
企画部会	主として総会等の開催、当支部各部会活動の指導調整を行うとともに国土交通省・経済産業省との調整に当たる。 ①建設生産性の向上、建設コスト縮減、品質確保の推進 ②環境保全、地球温暖化防止、建設リサイクルの推進 ③新機種の開発、ICT化、情報化の推進、自動化の推進 ④技術の普及、人材育成、国際協力	①記念講演会 時代のニーズに合致したテーマ、講師を選任実施し、会員の資質の向上を期す。	支部総会に併せて開催する。	広報誌、ホームページにて報告
		①優良技術者表彰 「建設の機械化施工優良技術者表彰制度」に基づき、優秀技術者を表彰する。当該表彰が社会的に認知されるような表彰制度の確立を目指す。	「建設の機械化施工優良技術者表彰」を支部総会開催時に実施する。 被表彰者のインセンティブのあり方について検討する。	広報誌、ホームページにて報告
		①中国地方整備局との意見交換会 多様な業種から成る会員のニーズを把握し、課題について中国地方整備局との意見交換会を実施し、その解決を図る。	アンケート調査等による会員ニーズの把握と、それらに基づく課題の抽出、意見交換会による課題の解決に向けた取り組みを行う。	広報誌、ホームページにて報告
		②防災協定の実効性を担保するとともに、建設機械による災害支援体制の構築等により、会員の災害対策意識の高揚を図る。	①情報伝達訓練等の実施により会員相互の危機意識・連帯意識を構築する。 ②建設機械による災害復旧支援体制の整備	①通年とすることで、災害対策意識のより一層の浸透を図る。 ②他団体・組織と情報共有体制を徹底することで幅広く周知を図る
		③情報化施工技術の向上と推進を図る	①産・官・学を一体とした情報化施工技術の向上・普及を目指し、研究会、講習会等を通じた取組を行う。 ②地方公共団体等への普及活動を実施し技術の底辺拡大を図る。	①講習会、セミナー等を通じ、情報化施工技術の取組についての周知・徹底を図る。
広報部会	支部部会の事業活動を広報面でサポートすると共に、建設事業ならびに建設工事の機械化施工に関する情報を発信する。 ②情報収集・提供手段の構築と拡大	①部会内に編集委員会を設け、ホームページ及び広報誌（Cmnavi）等の発行と充実を図る	①ホームページ（毎月更新） ②広報誌（年3回発行）等の他アンケート等による、意見・感想・要望等の収集	広報活動の内容充実で反映。
		②情報収集・提供手段の構築と拡大	①ホームページ（毎月更新） ②広報誌（年3回発行）等の他アンケート等による、意見・感想・要望等の収集	広報活動の内容充実で反映。
開発普及部会	建設事業の改善、建設機械及び機械設備の性能・機能向上に関する調査研究を行うと共に各種講習会を通して技術の向上を図る。 ①建設生産性の向上、建設コスト縮減、品質確保の推進 ②環境保全、地球温暖化防止、建設リサイクルの推進 ③安全の推進（事故災害防止）災害応急復旧技術の開発等 ④新機種の開発、ICT化、情報化の推進、自動化の推進 ⑤技術の普及、人材育成、国際協力	①新技術・新工法に関する発表会、研修会等の事業活動を継続実施し、新技術の普及、人材育成を図る。	①新技術・新工法に関する発表会の開催（年間2回） ②新技術活用現場研修会の開催（年間1回） ③「建設機械新機種・新工法発表会細則」による発表会の開催（会員要請により開催）	成果をホームページ、広報誌に掲載
		②土木機械設備の適正な維持管理技術の普及・見直しを図る。	土木機械設備維持管理研究会（仮称）を新たに設置し、当該設備の維持管理上の諸問題・課題を整理するとともに、その対応策について検討する。	整備局等との懇談会に反映させ、問題や課題の解決を図る
		③協賛事業に積極的に参加する。	①中国地方建設技術開発交流会への参画。 ②建設技術フォーラム（旧建設技術フェア）への参画。	業界紙、ホームページ、広報誌等で周知成果をホームページ、広報誌に掲載
		④官公庁、関係諸団体等からの連絡情報の会員への提供を行う。	①ホームページ、広報誌、講習会、勉強会（研究会）等の場を利用して会員等へ情報提供を行う。 ②「ディーゼル・オフロード特殊自動車の排出ガス規制」の強化について会員他への周知を行う。	アンケート等により周知度合いの確認、課題等の解消を図る。
施工技術部会	建設事業の改善、建設機械及び機械設備の性能・機能向上に関する調査研究を行うと共に各種講習会を通して技術の向上を図る。 ①建設生産性の向上、建設コスト縮減、品質確保の推進 ②環境保全、地球温暖化防止、建設リサイクルの推進 ③安全の推進（事故災害防止）災害応急復旧技術の開発等 ④新機種の開発、ICT化、情報化の推進、自動化の推進 ⑤技術の普及、人材育成、国際協力	①情報化施工に係る総合評価落札方式における機械、機械施工、システム等の技術提案の的確化と適正な評価を図る	①情報化施工技術の開発、活用実績等に関する情報の収集、蓄積方法の調査研究を行う ②提案採用した新技術の評価について、施工過程、完成、供用後における調査・観察等の実施により、評価手法の調査研究を行う	受注者、発注者を対象とした機械、機械施工、システム等関係情報及び採用新技術の評価情報等の共有化を実現するDBの構築（運用も含む）
		②環境保全、地球温暖化、建設リサイクル等の技術情報等の発信を強化する。	会員からの環境保全、建設リサイクル等に関する情報（技術開発等）等を募集し、発表会等で公開の場を提供する。	講習会、発表会等で周知
		③災害対策機械に関する情報共有を図る（災害対策用機械の構造、機能、操作等の技術の向上を図る）	①情報の収集共有について具体的方法の調査研究を行う。 ②災害対策用機械等の操作技術の向上のための訓練・講習会を開催する。	①協定参加者（社）の災害対策機械に関する技術、認識の向上。 ②業界紙、ホームページ、広報誌等による周知。
		④建設機械に関わる工事の安全対策（機械の安全性能向上、労働者の安全確保）の研究	ヒヤリ・ハット等のデータ収集、改善策の研究	改善意見の提案
		④新技術を取り入れた建設機械、土木機械設備等に関する知識、技術の向上・普及を図る	知識や技術習得のための見学会、研修会等を開催する。	現場研修（OJT）による周知
⑤技術力の向上・維持や、技術交流の充実を図る。	土木機械設備の性能、機能に関する知識や技術の向上を図る。	現場研修（OJT）による周知		

【備考】目標成果欄には可能な限り3ヶ年の活動成果（周知、広報、活用等）を記述するものとする。

中期事業計画【H22～24年度】

〔中国支部〕

Ⅲ 協会の体制強化、サービスの向上等

部名	項目	業務目標	事業計画	目標成果等
中国支部	基本方針の策定	地球環境問題、成熟社会における熟練技術者の減少等の社会問題が顕在化する中、建設生産性の向上、建設コスト縮減、品質確保の推進等が強く求められている。これらのニーズへの的確な対応を図るため、情報化施工技術や環境対応型施工機械の開発・普及および災害対応などへの積極的な取り組みを図る。	講習会、研修会等会員参加型の活動を展開し、インセンティブを与える。	広報誌、ホームページ、業界紙等への掲載等で可能な限りの公開に努める他、会員の感想、意見、要望等風通しの良い環境を構築していく。
	組織の活性化	更に組織の活性化を図るため、会員ニーズの把握、部会活動の活性化、積極的な広報活動を展開する。	部会活動、アンケート等を通じて会員の要望、意見を集約し、検討、実施することにより会員へのサービス向上ならびに会員拡大を図る（随時）。	
	会員の拡大	法人会員数の増加に向けた施策の構築・実施を図ると共に、本部と共に個人会員の拡大を図る。	法人会員の入会促進に向けた施策の構築や、真に会員の望む事業活動とするための方策について検討すると共に、個人会員の拡大に向けたキャンペーンを本部と共に実施。	
	支部財政基盤の確立	長期的な支部活動の維持のため、安定的な財政基盤の確立を図る。	受託業務・講習会等の事業収入の増加を図ると共に、事務的経費の一層の縮減を図る。	メリハリのある収支を心がけ、極力ペーパーレス化を図る。
	会員サービスの向上	会員のニーズにあった特典の拡大・充実を図る。	会員ニーズに対して、国土交通省等との意見交換等を通じた改善措置を図ると共に、防災協定等参加会員へのインセンティブの付与、講習会参加費等について非会員とのすみ分け等の実施。	意見交換等は定例化し、常に最新の話題等の収集・提供に心がける。
		技術論文のデータベース化と、会員への公開の充実を図る。	過去の建設施工等の技術論文をデータベース化し、会員に公開・閲覧が出来るスペースの確保と広報に努める。	著作権等に留意しつつ、極力活用・促進に心がけ、会員へのインセンティブ付与を図る。
		協賛事業への積極的参加。	①協賛事業については当協会の設置目的からも、今後とも積極的に参加・協力することで、会員相互のより良い技術交換の場の醸成に努める。	会員の要望を的確に把握し、会員参加型の事業展開を心がける他、広報活動（ホームページ、広報誌、業界紙、メディア等）の有効利用を図る。
	講習会の実施	講演会、講習会、発表会、研修会等事業活動の充実。	①過去の活動実績を分析すると共に、アンケート調査等により会員のニーズを的確に把握し、真に必要な事業活動を展開する。 ②講習会、発表会、研修会等は、会員が参加しやすい時期・場所で開催するとともに、会員ニーズの高い内容を選択する。 ③土木施工管理技士、技術士制度における継続学習制度（CPDS、CPD）に対応した講習会、発表会、研修会の開催を実施する。	

〔備考〕 目標成果等欄には可能な限り3ヶ年の活動成果等（スケジュール、広報、活用等）を記述するものとする。

新入会員紹介のページ

株式会社 呉ダイヤ



水陸両用船

本社 [〒737-0823 広島県呉市海岸4丁目7番1号]
 安浦工場 [〒729-2503 広島県呉市安浦町大字安登字日ノ浦3565番地]
 代表者 [代用取締役 多田明博] 設立 [昭和39年7月7日]
 本社電話 [0823-24-9345] 本社FAX [0823-24-9348]
 U R L [http://www17.ocn.ne.jp/~kuredia/]

- ダムや河川のお船屋さんとして、巡視艇・各種作業船等あらゆる船の点検・整備及び修繕を行います。
- 水面清掃船（集塵作業船）を建造しています。管内では芦田川、太田川、高瀬湖の水面清掃作業で活躍しています。
- 水面清掃船（集塵作業船）のレンタルを始めました。現在は自然流入方式船1隻ですが将来油圧ショベル方式船を導入する予定です。船体は分解組立式なので大型トラックが乗入れ可能な場所ならどこにでもレンタルが可能です。
- 船用エンジンの販売・サービス店として起業しました。船だけでなく陸上機器の約2000kWまでの高速エンジン及び各種油圧・空圧機器の修繕を得意としています。

芦田川



太田川



高瀬湖



新入会員紹介のページ

測量機・製図器・気象機械・CAD・事務機・OA機器

株式会社 **ジツク** 中国

様々な 測る・計る・量るをサポートする会社です。



会社概要

〒730-0043
 広島県広島市中区富士見町16-2 TEL:(082)244-2331 FAX:(082)244-3311
 <事業所> 広島本社、岡山店、福山店、松江店
 <業務内容>
 測量・土木建築・設計関連のハード・ソフトの販売・レンタル・修理保守
 測量機の点検調整設備を充実、水文気象機械の販売保守、学校施設部門を設立

測量機器の
校正修理は
全国屈指の
設備と要員
を配置

情報化施工は勿論！

三次元計測も



雨量計・水位計・濁度計
等の気象水文観測機器の
設置工事・保守メン



複写機・OA機器
CAD・GIS・
CALS・電子納品



造作家具ロッカー 病院・特養施設受付カウンター 実験台・調理台 スチール移動棚・書架 舞台装置・緞帳 黒板・白板・スクリーン

こんなビジネス
もしています。
設計施工



株式会社 **トーワエンジニアリング**



■会社概要

所在地 [〒693-0013 島根県出雲市萩柅町420-1]
 代表者 [代表取締役社長 佐藤 浩]
 設立 [昭和62年2月]

TEL [0853-24-1102]

FAX [0853-24-2019]

URL [http://www.towa-engineering.co.jp/]

または

click!

■経営理念

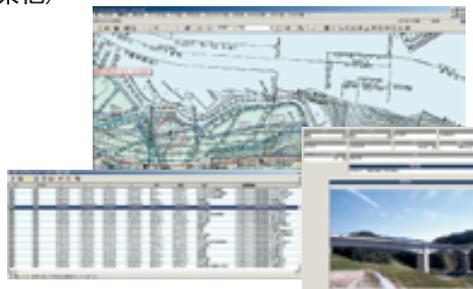
株式会社トーワエンジニアリングでは『人の和を大切に、地域社会の明日を見つめ、無限の可能性にチャレンジする』をモットーとし、道路測量設計、河川測量設計、造成測量設計、構造物測量設計、橋梁測量設計、地理情報システム(GIS)を行っております。

■営業内容

建設コンサルタント : 建18第7278号
 測量業 : 第(4)-21984号
 補償コンサルタント : 補20第4247号
 地質調査 : 質20第2082号
 現場技術業務 (国交省・農水省・島根県他)
 積算技術業務(土木) (国交省他)
 積算技術業務(機械) (国交省)
 地理情報システム(GIS)業務
 地籍調査業務
 MMS研究会(地上三次元測量)
 中国電子納品推進協会会員
 埋蔵文化財発掘調査支援
 日本文化財保護協会会員

地理情報システム(GIS)

当社はコストパフォーマンスに優れた、誰にも使いやすいGISシステムを追求しています。



三次元(3D)解析

当社では、さまざまな設計を従来の2次元の設計にとどまらず、3次元での解析を含め検討を行います。



国土交通省コーナー

国土交通省からのお知らせ

新技術活用システム実施要領の改正等

公共工事等における新技術活用システムについては、事後評価に重点をおいた平成18年8月の本格運用から3年が経過しました。これまでのシステムの運用状況を踏まえ、「公共工事における新技術活用システム」の実施要領を改正し、平成22年3月31日より施工しました。

新技術活用によるインセンティブ

総合評価方式における評価

○NETISに登録された新技術の活用を提案した場合(有用な提案であると発注者が評価した場合)

加算点の設定 (中国地整)
・発注工事毎に加算点を設定
+1点

工事成績評価における加点

最大4点

○請負者側から新技術活用を提案した場合のみ加点対象とし、発注者が指定した場合は加点しない。

事後評価未実施技術

- ・事後評価未実施技術を活用し、活用効果調査表を提出 **+2点**
- ・発注者による活用効果調査結果の総合評価点が120点以上
更に+2点

事後評価未実施技術以外

- ・「有用とされる技術」を活用し、活用効果調査表を提出 **+4点**
- ・「事後評価未実施技術及び有用とされる技術」以外の新技術を活用し、発注者による活用効果調査結果の総合評価点が120点以上 **+4点**

1. 事後評価の実施時期及び評価方法の改正

①1回目の事後評価要件である「活用件数(活用効果調査表)」を、**10件から5件に緩和**。



②NETIS(申請情報)掲載期間の延長

掲載期間を、**3年間から当分の間5年間に延長**。

③「追跡調査」の実施

法面緑化工などの、ある程度時間経過しないと効果の発現が確認できない技術や、耐久性の確認が必要な技術について、**必要に応じて追跡調査を実施**することを実施要領に明記。

2. 試行申請型の運用改正

①「試行申請型(請負契約締結後提案の場合)」の運用の改正

新たに設ける試行申請型(請負契約締結後提案の場合)において、**施工者にも現場照会中の新技術を周知**し、新技術の技術提案を受け付ける。

②「試行申請型」の照会期限を延長

試行現場の**照会期間を2年から5年間**(NETIS申請情報の掲載期限まで)に延長。

3. 事前審査の運用改正

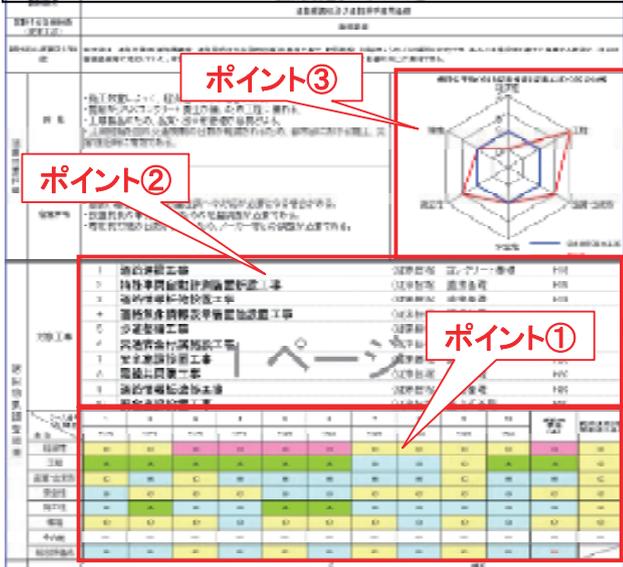
①第三者機関が実施した技術審査情報の活用を明確化

第三者機関等による技術審査証明を取得した技術は、その内容に基づき事前審査を行うことができることを実施要領に明記。

4. 新技術活用システムの効率化

- ①材料・製品の新技术について、活用効果調査表(材料・製品版)で調査を行うことが出来ることを実施要領に明記。
- ②新技术活用システムに係る用語をわかりやすい用語に改定

5. 事後評価結果公表内容の充実、登録までの効率化



【ポイント①】

工事毎の調査結果(経済性・工程・品質・安全性・施工性・環境)をA・B・C・D評価で公表。

- A: 従来技術より極めて優れる
- B: 従来技術より優れる
- C: 従来技術と同等
- D: 従来技術より劣る

【ポイント②】

工事毎の従来技術と概略の工事名(工事の種類が特定できる程度)を公表

【ポイント③】

技術の特性をレーダーチャートで公表。

特定特殊自動車に使用する燃料の原則化について

国土交通省建設工事で稼働する特定特殊自動車における不適正燃料使用の徹底排除

建設工事の施工に伴う排出ガス対策の一環として、国土交通省の建設工事現場で稼働する建設機械などの公道を走行しない特殊自動車(以下「特定特殊自動車」)の燃料について適正な燃料の使用を原則化します。

実施内容

平成22年4月1日以降に発注する国土交通省の建設工事において、軽油を燃料とする特定特殊自動車の使用にあたっては、軽油(ガソリンスタンド等で販売されている軽油をいう。)を燃料とすることを契約事項として特記仕様書に明記します。

なお、適正な燃料を使用していることの確認のため発注者より請負者に特定特殊自動車に使用した燃料の購入伝票の提示を求めることがあり、確認の結果、不適正な燃料の使用が明らかになった場合は、工事成績評定の減点等の措置を実施することとなります。

ディーゼル特定特殊自動車の排出ガス規制の強化について 「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則」等の一部改正

新たに表示が追加されました

【少数特例表示】

【基準適合表示】

<p>【従来様式】</p> <p>以下のものに引き継ぎ付きます。</p> <p>1) ガソリン・LPGを燃料とし、基準に適合するもの</p> <p>2) 軽油を燃料とし、法定期の基準に適合するもの</p>		<p>【追加様式】</p> <p>軽油を燃料とし、法定基準に適合するものに対応します。</p> <p>※ 法定排出率 10% 以上 50% 未満未満で「2011年基準」と表記します。</p>		<p>【従来様式】</p> <p>以下のものに引き継ぎ付きます。</p> <p>1) ガソリン・LPGを燃料とし、少数特例基準に適合するもの</p> <p>2) 軽油を燃料とし、法定期の少数特例基準に適合するもの</p>		<p>【追加様式】</p> <p>軽油を燃料とし、法定基準による型式適合特定特殊自動車等であった型式のものに対応します。</p> <p>(規制第18条第1項第2号イ適用)</p>		<p>【追加様式】</p> <p>軽油を燃料とし、法定基準による型式適合特定特殊自動車と同等の排出ガス性能を有するものに対応します。</p> <p>(規制第18条第1項第2号ロ適用)</p>
--	--	---	--	--	--	---	--	---

お知らせコーナー

情報伝達訓練を実施しました

(企画部会・施工技術部会)

…中国地方整備局所管施設にかかる応急対策業務に関する協定による…

5月19日(水)支部事務局を対策本部とし、災害時の応急対策業務支援を想定した「情報伝達訓練」を実施しました。訓練の目的は「協定」に基づく実施体制、連絡系統等について再認識することで、今後にも必要に応じて実施する予定です。今回、いくつかの改善点が見出されました。より良い体制作りに向け、今後ともご協力よろしく申し上げます。

以下、今回の実施概要を報告します。



実施日時：平成22年5月19日(水) 9:30~16:00

(被災想定その1：松江国道管内)

国道9号、大田市朝山町朝倉にて豪雨により大規模地すべりが発生。

(応援要請内容)

調達の可否と現地到着可能時刻等の報告

- 落橋撤去用のクローラクレーン及びバックホウの調達
- 排水ポンプ車の点検修理班(2名×1班)の派遣

(被災想定その2：倉吉河川国道管内)

天神川、国府川、小鴨川地域に豪雨。内水排除施設故障で床下浸水中。

(応援要請内容)

派遣の可否と現地到着可能時刻等の報告

- ゲート設備点検・修理班(2人/班×4班)、ポンプ設備点検・修理班(2人/班×1班)の派遣

行事予定一覧

日時	区分	行事名	内容	備考
平成22年 6月20日(日)	試験	建設機械施工技術検定(学科)試験 試験種別：1級 2級 広島会場：広島工業大学	試験種別：1級、2級(1種2種3種4種5種6種) 場 所：広島工業大学 広島市佐伯区三宅2丁目1番1号	申請者
平成22年 6月22日(火)	講習会	「舗装講習会」 場所：三次グランドホテル 共催：西日本高速道路(株) 中国支社 さくらアスコン共同企業体 定 員：200名	「環境保全」「コスト縮減」等の観点から、施工の安全性の確保や合理化・省力化を目指した工法等の選択や技術開発が望まれる舗装工事現場において、いかに品質の確保・向上を目指した「新技術・新工法」の採用等を図って行くか等について現状と将来展望を話題とした講習会	会員及び一般募集
平成22年 6月29日(火)	講習会	「建設機械等損料・橋梁架設・大口径岩盤削孔の施工技術と積算講習会」 場 所：広島YMCA 定 員：80名	機械化協会の発刊図書である「建設機械等損料表、橋梁架設工事の積算・手引き、大口径岩盤削孔工法の積算」の内容に関し、平成22年度の改訂点や積算方法ならびに施工技術等について解りやすく説明し十分な理解を得るとともに、今後の円滑な業務の遂行に役立てるための講習会	会員及び一般募集

編集後記

恋(鯉)するカーブ、新生野村監督さん！ 何とかして下さいー！！

守って、走って、打って、四球や足を絡ませカーブ野球の復活かと思うこともありますが、タイムリーの欠乏・タイムリーエラー・1イニングの大量失点の山、しかも、開始直後からの大量失点のビハインド、これでは「全員で勝とうぜ」という気にならないのでは？」と思います。

今、話題の竜馬伝に出てくる黒船の襲来！ 大砲の破壊力をマツダ・スタジアムで見たいです。

広報部会では旬な話題をタイムリーに、しかも会員ニーズに沿った記事を掲載したいと編集委員会で協議しております。

HPの内容を充実させ、関連情報を広報面でサポートして行きますので情報提供を宜しくお願いします。

平成22年6月発行

編集・発行 (社)日本建設機械化協会中国支部機関誌編集委員会

〒730-0013 広島市中区八丁堀12-22 築地ビル402

TEL 082-221-6841 FAX 082-221-6831

<http://www.jcmanet.or.jp/chugoku/>

E-mail jcma-chugoku@mx41.tiki.ne.jp